

令和6年12月9日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会 会長代行
加 納 康 至
(公印省略)

介護保険施設等における事故の報告様式等について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について日本医師会より通知がありました。

介護保険施設等は、サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずることとされておりますが、今般、厚生労働省より電子的な報告及び受付を想定した介護保険施設等における事故報告の様式が示されたとのことです。

具体的な報告対象や報告方法、期限等については厚生労働省ホームページ内 URL

<https://www.mhlw.go.jp/content/001342369.pdf>

をご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

(添付資料)

・ 介護保険最新情報 Vol. 1332

介護保険施設等における事故の報告様式等について（令 6.11.29 老高発 1129 第 1 号、老認発 1129 第 1 号、老老発 1129 第 1 号 厚生労働省老健局高齢者支援課長、認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長通知）

＜担当＞ 大阪府医師会地域医療 2 課 吉田・松岡
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737